

## 04-5 管内公営住宅における多頭飼育崩壊事例について

細江昭史、西垣明子（長野県木曾保健福祉事務所）

キーワード：多頭飼育、独居老人

**要旨：**木曾保健所管内の公営住宅の住民から隣家の悪臭苦情を受け、現地調査を行ったところ、室内に猫が30頭以上いることが判明した。最終的な頭数は成猫と仔猫あわせて51頭であった。飼い主は単身の高齢者で体調を崩しており、飼育の継続は困難と考えられたため、猫の所有権を放棄してもらった上で、役場・ボランティア・県関係機関に協力を要請し、猫の譲渡を行った。多頭飼育崩壊については、関係団体等と協力して取り組むことが重要であり、地域で対応を考えていく必要性を認識した。

### A. 情報の探知

令和4年8月に木曾保健所管内公営住宅の住民から隣家の悪臭苦情を受け、役場担当者とともに保健所職員が現地確認を実施した。その際、飼い主の了解が得られず、室内を確認することができなかったため、適正飼養、繁殖制限について指導のみを行った。

9月に同じ住民から再度悪臭苦情があり、保健所と役場とで協議した結果、当該住宅に大人数で出向くことはせず、役場担当者のみで訪問し調査指導を行うこととした。

11月に役場担当者が現地確認を行った際、飼い主の了解を得て室内を確認したところ、猫が30頭以上いることが判明し、保健所に情報提供があったため、再度現地確認を行った。

### B. 現場の状況

2DKの室内のうち、6畳と廊下で猫が飼養されており、成猫38頭、仔猫13頭で計51頭を確認した。多くの猫は抱き上げ可能であり、人慣れはしていたものの、その多くに皮膚疾患がある等、健康状態は良好とは言い難い状況であり、妊娠末期と思われる猫も複数確認された。猫用トイレは3か所確認できたが、糞が室内に落ちていた。

飼い主は一人暮らしの高齢者で、基礎疾患があり、経済的に困窮している状況であった。

### C. 保健所等の対応

現地確認の結果から、飼い自身による状況の

改善は難しく、猫の頭数からも保健所単独での対応は困難なことが予想されたため、役場、動物愛護ボランティア、県関係機関に協力を要請した。

飼い主が猫の所有権を放棄することに同意したため、飼い主宅から猫を引き上げて、譲渡する方針を進めることにし、関係機関に具体的な協力について相談したところ、役場からは、取り壊し予定の公営住宅を猫の一時保管場所として提供可能で、猫の飼養も役場職員で協力可能、また、動物愛護ボランティアからは、猫の譲渡先探し、エサの寄付、不妊去勢手術の実施について協力可能との回答があった。

飼養されていた猫51頭のうち、健康状態不良だった3頭は不妊去勢手術前に、9頭は術後譲渡前に死亡したため、39頭の譲渡先を探すこととなった。

当所の対応として、譲渡会を2回開催し5頭を譲渡した。譲渡会の周知にあたっては、ボランティアと協力の上、管内の営業施設及び公的施設にポスターを掲示するほか、役場公式LINEに譲渡会情報の紹介を依頼するなどの周知を行った。加えて、他保健所の譲渡会にも参加し4頭を譲渡した。

県他機関からは、県内5保健所から収容及び譲渡協力の連絡があり、各所の状況を加味して3保健所に13頭を依頼した。また、動物愛護センターに9頭を引き継いだ。

さらに、ボランティアを通じて8頭の引き取り協力があり、健康状態が比較的良好だった39頭すべてを譲渡することができた。

#### D. 考察

本事例は、周囲との交流がない一人暮らしの高齢者が、猫についての知識がないまま飼い始めたことによって発生した事例であった。

ペットについては、法律上「物品」として扱われるため、飼い主が所有権を放棄しない場合、動物愛護法では適正飼養の指導が限界である。今回は飼い主が所有権放棄に同意したことにより、次の対応に繋がった。

公営住宅はペットの飼養が禁止されていたが、飼い主が室内で飼育していたため、住宅を管理している役場の担当部局も苦情を受けてから探知した状況であり、住民からの悪臭苦情の通報がなければ、発見がさらに遅れていた可能性が高い。飼育頭数が増えるほど対応は困難となるため、町村やボランティア等からの情報に対し、迅速な対応が重要である。

多頭飼育崩壊事例については、保健所単独での対応は非常に困難と考えられる。情報を探知した段階で、町村やボランティア、福祉部局等にも協力を要請するとともに、動物愛護センター等の県関係機関にも協力を要請し、状況の改善を図る必要がある。

今回の事例では、猫の日々の世話、譲渡会の広報及び当日の運営などについて、役場の公営住宅部局中心に役場の積極的な協力が得られた。特に、一時的な飼養場所の提供があったことで、猫にとっての飼養環境の改善に加え、飼い主の住環境の改善にも繋がったと考えられた。一方で、今後の生活状況の改善等について福祉部局への相談を勧めたが、本人は相談することを拒否したため、役場内での情報共有と現担当者による現況確認でフォローすることとなった。

また、ボランティアの協力により、不妊去勢手術やエサの確保等、行政だけでは対応が難しい問題が解決され、譲渡についてもボランティ

ア間の連携による周知（口コミ）が与えた影響は大きかった。

県関係機関との連携という観点では、当所犬舎での収容能力には限界があり、また管内人口が少ないことから、譲渡会を開催しても多くの住民の参加が見込めないと判断し、他保健所と動物愛護センターに収容と譲渡について協力を依頼したところ、結果として、県内全体での協力体制が得られ、多くの譲渡に繋がった。

猫は年2回繁殖可能で、しかも交尾排卵のため不妊去勢手術を行わずに雌雄を一緒に飼育すると簡単に増えてしまう。こういった猫の特性や、飼育問題をきっかけとして、高齢者の課題が顕在化することについて、公営住宅を管理する管内町村に対する周知を今後も行っていく必要があると考える。

また、木曾管内は県内でも高齢化率が高い地域であり、このような事例への対応が今後も求められると考えられることから、今後、多頭飼育崩壊事例が発生した場合の対応等について地域で検討し、常日頃からの協力体制を構築していく必要性を認識した事例であった。

#### E. まとめ

木曾郡内において、単身高齢者の多頭飼育崩壊事例を経験したが、多くの関係団体の協力により、対応することが出来た。多頭飼育崩壊への対応については、関係団体と協力して取り組むことが必要であることから、常日頃からの協力体制の構築が重要である。

#### F. 利益相反

利益相反なし。

(謝辞)

本事例解決のためにご協力いただいた役場職員、動物愛護ボランティア、県他機関の職員の皆様に感謝申し上げます。